

平成28年11月11日

株式会社滋賀銀行

連結レバレッジ比率の構成に関する事項（平成29年3月期 中間期末）

（平成26年金融庁告示第7号、別紙様式第六号）

（単位：百万円、％）

国際様式 （表2） の該当番号	国際様式 （表1） の該当番号	項 目	当期末 平成28年9月末	前期末 平成28年6月末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	5,133,324	5,030,816
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	5,163,255	5,061,424
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	-	-
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	-	-
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	29,931	30,608
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	3,622	3,894
3		オン・バランス資産の額（イ）	5,129,701	5,026,922
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	4,030	5,245
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	3,186	3,869
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	-	-
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	-	-
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	-	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	-	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	7,216	9,115
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	-	-
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	-	-
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	26	508
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額（ハ）	26	508
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	889,082	918,645
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	759,353	784,569
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	129,728	134,075
連結レバレッジ比率				
20		資本の額（ホ）	301,630	290,512
21	8	総エクスポージャーの額（（イ） + （ロ） + （ハ） + （ニ））（ヘ）	5,266,674	5,170,620
22		連結レバレッジ比率（（ホ） / （ヘ））	5.72	5.61

（注） 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成26年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号を指します。